

リウマチ科診察の予約制について

リウマチ科の初診患者の増加に伴い、リウマチ科の初診につきましては、平成26年12月1日から予約制となります。

新たに診察をご希望されます方は、かかりつけ医にご相談の上、病・医院を通じて地域医療連携室に予約の申込みをしていただくこととなります。

また、診療情報提供書（紹介状）をご持参された場合は、地域医療連携室でご予約をしていただき、後日診察となります。

診療情報提供書（紹介状）をお持ちでない場合は、医事課窓口でご予約をしていただき、後日診察となりますが、非紹介患者加算（2,600円）がかかります。

ご理解いただきますようお願いいたします。